

サンワ(株)心肺蘇生法講習会

弊社安全衛生委員会で、要望があった心肺蘇生法講習会を行いました。
心臓や呼吸が止まってしまった場合、家庭や職場で出来る応急手当をする事で
後遺症を残させない、1日も早い復帰のため、その場に居合わせた“あなた、
“私、が、心肺蘇生を行う、行える事が、とても大切な事です。
救急救命士の方々に、ご指導を受け、万が一に備えます。

救急救命士による実演



AEDの使い方受講



二人で連携しAEDの電極パットを貼り付け



本番さながらの訓練



3班に分かれ講習



心肺蘇生とAED

